施策マネジメントシート（令和７年度目標達成度評価）　シート１　施策18：廃棄物の抑制とリサイクルの推進

施策体系

基本方針	4	生活環境の健幸	施策名	18	廃棄物の抑制とリサイクルの推進

施策統括部	市民生活部	関係課	無し
施策主管課	環境衛生課		

１　施策の評価指標

	成果指標	単位
A	一人当たりの年間廃棄物排出量（燃えるごみ、再生資源物など回収された全てのごみ）	kg
B	一事業所当たりの年間廃棄物排出量	kg
C	一般廃棄物のリサイクル率（事業系を除く）	%
D		

２　指標等の推移

成果指標		R4年度実績値	数値区分	６年度	７年度	８年度	９年度	評価	背景として考えられること
A	kg	199.7	目標値	192.6	192.5	192.4	192.3	○	ごみの総量はわずかに上昇していますが、目標値を達成しています。その背景には、ごみの分別リサイクル、生ごみ削減などに取り組む市民の増加、有価物を民間の無料・有料回収所を利用する市民が増えているのも一因と思われます。
			実績値	186.9	188.7				
B	kg	4,622	目標値	4,275	4,175	4,075	3,975	△	一事業所当たりの年間廃棄物排出量及び事業所数に大きな変動は見られません。経済活動の動向等が大きく影響するため、見通しは難しいところです。
			実績値	4,200	4,214				
C	%	13.3	目標値	14.3	15.3	16.3	17.3	○	リサイクル率は減少していますが、新聞や雑誌、段ボールなど有価物として民間が設置する無料回収所へ出す市民が増え、その実数は把握できませんが、リサイクル率はさらに高いことが想定されます。
			実績値	18.1	16.4				
D			目標値						
			実績値						

※【評価】　○；目標達成　△；目標をほぼ達成（－5%）　×；目標を未達成

事務事業数・コスト				６年度	７年度	８年度	９年度
事務事業数			本数	3	3		
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0		
		都道府県支出金	千円	0	407		
		地方債	千円	0	0		
		繰入金	千円	0	0		
		その他	千円	66,046	65,052		
		一般財源	千円	175,466	673,286		
	事業費計		千円	241,512	738,745		

３　施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第１期基本計画策定当初）と今後の状況変化

●ごみの減量化に繋がる事業や啓発の推進によりリサイクル意識が浸透してきており、目標値をクリアしていますが、家庭におけるごみの量はわずかに増加しています。
●一方で、ごみ出しのマナーが守られていないことがありますので、今後も分別やリサイクルの啓発の継続が必要です。
●資源物回収団体活動回数及び回収量が減少傾向にありますが、民間事業者による有価物としての資源物回収が進んでおり、これがごみの年間排出量をクリアできたことの要因の一つです。
●ポイ捨て、不法投棄が依然として無くなりませんので、パトロールと啓発を継続する必要があります。

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における議会意見）
●ごみの減量化や廃棄物削減、リサイクル対策などへの環境美化推進委員の活用推進を図ること。
●外国人居住者等を含め、ゴミ出しマナーの周知・徹底を図ること。
●資源物回収団体への補助金単価の見直し等により、事業推進を図ること。

（令和７年度（令和6年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）
●より手軽にごみの出し方を確認できる方法の提供と、ごみ出しマナーを守る環境を整備すること。
●増えている外国人向けにも、より多くの言語及び時代に合った手法でごみの分別方法を周知すること。
●値上げに向けた検討プロセスを明示し、ごみ袋のバラ売りなど選択肢の拡大も検討すること。

４　施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和７年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。
①【外国人を含めた市民及び事業所に対し、ごみ減量化に向けた分別の徹底と違反ごみの撲滅に向けた周知・啓発に努めます。】については、ごみカレンダー及び分別冊子の配布（データ配布や一部の外国語表記案内を含む）や広報紙及び市ホームページを活用し周知と啓発を行いました。また各地域のごみ一時保管所では、環境美化推進員と連携して、分別の啓発や違反ごみへの対応を行いました。事業所には、事業用の分別冊子を配布し、周知・啓発に努めるとともに、違反ごみの撲滅に向けた展開検査（現地指導）も実施しました。

②【ごみの削減とリサイクル促進のため、引き続き、資源物の集団回収の活動を支援します。】については、環境美化推進員会議や新任行政協力員職務説明会において、資源物の回収ボックスの利便性や補助制度内容を説明し、活動への参加を促しました。

③【民間施設の有価物回収所もごみ処理経費の削減とリサイクル意識の醸成に繋がることから、民間施設との連携について研究を行います。】については、総合的な処理経費とゴミの抑制、リサイクルの推進に寄与していることから、引き続き不法な処理・廃棄をしていない限り現状を維持することとしました。

④【ごみ袋料金の見直しについて、引き続き、将来に向けた検討を行います。】 については、ごみ袋のあり方検討委員会を設置し、ごみ袋料金の見直しの必要性だけでなく、廃棄物の抑制やリサイクル推進にかかる問題も検討し、答申案を作成しました。

②施策の課題

●各種取り組みによる効果もあり、令和６年度まで家庭ごみの量は減少傾向にありましたが、令和７年度は微増となりました。今後も生ごみ３きり運動（使いきり、食べきり、水きり）の推進やリサイクルなど分別の徹底に向けた啓発の継続が必要です。
●事業所ごみの展開検査では、分別の徹底が出来ていないケースが見られるため、引き続き抜き打ちで検査し、指導を行うことが必要です。
●民間の資源物回収所の影響もあり、資源物回収団体の回収量は減少傾向にありますが、リサイクル意識の醸成及びごみ減量化のために引き続き資源物回収団体を支援していくことが必要です。
●自治会未加入者や外国人を含む全住民に対し、SNSや多言語対応を駆使して「生ごみ減量」や「危険物の混入防止」などのルールを浸透させ、地域コミュニティと連携してごみステーションの適正管理を維持する必要があります。
●指定ごみ袋料金改定に向けた合意形成と混乱防止の対策が必要です。

５　施策の令和７年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（令和８年7月13日まとめ）

●令和9年10月の価格改定に向け、市民の理解醸成と買い占め防止等の円滑な移行、受益者負担の適正化による排出抑制を図ること。
●多言語対応、SNS等を活用し、外国人や自治会未加入者を含む全市民へ排出ルールを徹底し、ステーション管理を強化すること。
●「生ごみ3きり運動」や廃油回収、リチウムイオン電池の混入防止といった具体的啓発を強化し、家庭・学校・地域の資源循環を促すこと。
●事業所ごみの展開検査や農業用廃プラの適正処理を継続し、市役所を含む事業系廃棄物の減量と分別の徹底を強く働きかけること。
●環境美化推進員や自治会との連携を密にし、集団回収の支援等を通じて、市民一人ひとりの環境意識の醸成と減量化を推進すること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和8年8月31日のまとめ）

●ごみ袋の料金改定（値上げ）を検討し、自治会への財政的・活動的支援への還元を図ること。
●自治会などの回収団体の負担軽減及びマナー違反ゴミへの実効性ある対策を講じること。
●外国人や転入者等へのゴミ出しルールの周知徹底と、効果的な広報啓発活動に努めること。

③議会の行政評価における指摘事項（令和8年9月1日）

●民間事業者による回収分を含めた資源物の回収実態を把握し、資源化率の向上に向けた効果的な施策の検討を行うこと。
●ごみ処理係る経費や将来的な課題について、市民への情報提供を充実させながらごみ袋料金改定を含む受益者負担のあり方について、理解促進に努めること。
●外国人住民を含む全ての住民に対し、多言語対応や地域との連携を図りながらごみ出しルールや分別方法の周知徹底を行うこと。

６　次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部　令和９年度合志市経営方針（令和8年10月15日）

①ごみ処理経費の見える化により値上げの必要性も含めた市民理解を促進し、「ごみの減量＝家計の防衛」の観点での広報・啓発を強化します。併せて買い占め等による混乱を防ぐため、流通の制限や販売方法の工夫を関係事業者と連携して実施します。
②家庭内での減量効果が高い生ごみ対策を強化し、生ごみ処理機の普及・拡大による家庭からの生ごみ排出を抑制（発生抑制）し、家庭ごみの減少傾向への転換を図ります。